

令和8年7月17日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市宿泊税検討委員会
委員長 五十嵐 潤子

宿泊税の検討について（答申）

令和7年5月16日付け、木市税第298号により諮問のありました、市独自宿泊税導入の必要性の検討について、千葉県の宿泊税制度、木更津市の観光の現状や課題、アンケート調査結果、先進自治体の事例等を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

1 市独自宿泊税導入の必要性について

木更津市の観光振興を持続的に推進するため必要となる施策について検討した結果、千葉県から配分される交付金額では財源に不足が見込まれることから、市独自宿泊税を導入することが適当であると認めます。

2 市独自宿泊税の税額について

1人1泊50円程度とすることが妥当であると判断します。

3 付帯意見

導入にあたっては、以下の点に留意されたい。

- （1）宿泊事業者の事務負担軽減
- （2）宿泊税の使途の見える化
- （3）宿泊税導入効果の評価・分析
- （4）税額を含めた宿泊税制度設計の定期検証

4 その他

本検討委員会における検討経緯や審議の内容等については、「木更津市宿泊税検討委員会報告書」のとおりです。